第163号
昭和38年11月1日
昭和29年10月15日
第三種郵便物認可
毎月1日発行
定価1部3円

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市幸1～900
編集兼発行人
三廻部将順
株式会社 文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の人口
10月1日現在

人口	133,948人
男	66,403人
女	67,545人
世帯	29,934世帯

前月との比較	
人口	386人増
男	185人増
女	201人増
世帯	134世帯増

11月の広報ごよみ

◇灯台記念日（1日）
◇文化の日（3日）
◇ユネスコ記念日（4日）
◇衆議院議員総選挙・最高裁裁判官国民審査（21日）
◇勤労感謝の日（23日）
◇青少年の自覚を高める運動（11月中）
◇教育文化週間（1～7日）
◇精神衛生普及運動（11～17日）

総選挙と国民審査に備えて

いよいよ十一月二十一日には、衆議院議員総選挙と最高裁裁判官国民審査が全国一斉に行なわれることになりましたので、有権者としてみなさんにぜひ知っておいていただきたいことをまとめてみました。

棄権なさらず投票所へ

投票は衆議院、最高裁の順で

こんど行なわれる衆議院議員総選挙と最高裁裁判官の国民審査はいずれも私たちの国民生活に大きな影響をもつものです。棄権なさらず必ず投票しましよう。

投票は簡単です。おつとめの行き帰りや田畑に出かける途中、あるいは子供づれで投票所へおいでになつても結構です。

投票時間は、今回にかぎり選挙特例法によつて今までより二時間延長され、朝の七時から夜の八時までとなつております。

都合のよい時間に入場券をもつて気軽に投票所へお出かけください。

投票の順序は、まず白い投票用紙で衆議院議員の投票を行ない、次にうす黄色の投票用紙で最高裁裁判官の国民審査をしていただくことになりますが、ここで注意しなければならないことはその書き方です。

投票用紙の書き方

投票用紙の書き方は、衆議院議員総選挙の場合、候補者の名前を一枚に一人だけ記入することです。二人以上書くと無効になります。

また候補者の名前以外のこと、たとえば○や×、△などの楽書きをすると大切な一票がむだになります。

最高裁裁判官国民審査の場合、引き続いて裁判官をしていてもらいたい方の名前の上欄にはなにも書かず、やめてもらいたい裁判官の名前の上欄にだけ×を書いてください。

旅行中や字の書けない人でも 簡単に投票できます

普通の投票は、入場券に示された投票所で行なうことになつております。

しかし投票日にやむを得ない事情のため、投票所に行けない人、投票所に行くことができてもからだが悪くて投票できない人、あるいは目の見えない人、字の書けない人などでも簡単に投票できる方法として、次の制度があります。

不在者投票

投票日の当日船のりで海に出たり、役所や会社の仕事で出張する人、病人の看病その他やむを得ない事情で市外に旅行したり、他の土地に滞在している人、病院（県選管の指定病院に限る）に入院している人たちでも投票できる制度として不在者投票があります。

このため市の選挙管理委員会では、すでに十月三十一日から十一月二十日までの間（土曜、日曜、祭日を含む）、毎日午前八時三十分から午後五時まで不在者投票を受付けております。

代理投票

手が不自由な人や字が書けない人、あるいは目が見えなくて点字もできない人でも自分の投票したい候補者さえ決めて投票所に行けば係員に代筆してもらえます。これを代理投票といいます。代筆する係員は、投票管理者から指定された人が行ない、書いた候補者の名前を他人に話せば処罰されますから安心してこの方法が利用できます。

点字投票

目が見えなくても点字のできる人については点字投票ができますから、投票所で係員にその旨を申し出てください。

入場券は11月上旬にお手もとへ

入場券は十一月上旬に市の職員が、みなさんのご家庭に配布いたします。もし入場券が届かなかつたときは、配布する市の職員又は選挙管理委員会へお問い合わせください。入場券を紛失された場合は、投票所へお出かけになり係員に申し出れば名簿と照合の上投票ができます。

衆議院議員候補者の立会演説会

11月16日午後6時から市民会館・11月17日午後1時から中央公民館酒匂分館

立派な人を選ぶためには、まず候補者の人物や考え方を知ることが大切です。ぜひこの演説会を聞きましよう。

補充選挙人名簿の調製

申請は11月2日～9日

市の選挙管理委員会では、今回行なわれる衆議院議員総選挙と最高裁裁判官国民審査に当たり、十一月一日現在で補充選挙人名簿を調製します。

この名簿は、さる四月の統一地方選挙のときに使用された基本並びに補充選挙人名簿の調製期日（四月二十三日）以後、新たに選挙権を取得された方、あるいはこれらの名簿からもれた方々が投票できるよう作成されるもので、有権者の申告によつて調製されます。

申告の受付は、十一月二日から九日までの八日間（土曜、日曜、祭日を含む）午前八時三十分から午後五時まで、市選挙管理委員会で受付けます。

次の資格要件を有する方は、印鑑ご持参の上申告してください。用紙は選挙管理委員会にあります。

①年齢要件
昭和十八年十一月二二日までに生まれた者
②居住要件
昭和三十八年八月一日以前から市内に居住している者
③基本選挙人名簿からもれている者

資格があつても既定選挙人名簿や補充選挙人名簿からもれますと大切な選挙ができませんので、十一月十六、十七の二日間選挙管理委員会で行なわれるこれら名簿の縦覧には、ぜひごらんになり、ご自分の名前がのつているかどうかを確かめてください。

なお最近市内で移動された方は四月の選挙に投票した投票区で今回も投票することになります。又その後住民登録をまだしていない方で補充選挙人名簿申請をする方は引き続き居住していることが確認される証明書を必ずご持参ください。

中小企業者に年末事業資金貸付

市では、中小企業者の年末金融を促進するため、資金を小田原信用金庫に預託しましたが、同金庫では、この資金に自己資金を加えて次の要領により年末事業資金を貸出しておりますので、融資を希望される方はお申し込みください。

貸出要領
①市預託による貸付金額　一億五千万円
②貸付対象　年末事業運転資金を必要とされる方
③貸付利率　百万円以下日歩二銭四厘以内、百万円を越える場合日歩二銭三厘以内
④取扱期限　十二月三十一日まで
⑤返済期限　明年二月末日まで
⑥融資条件　連帯保証人二人以上のほかに確実な返済計画がある者
⑦申込場所　小田原信用金庫本店及び各支店貸付窓口

なお、このほか国民金融公庫横浜支所（電話横浜（44）～五〇〇一～三、五〇一九番、国電横浜駅東口前）、あるいは市内の各金融機関でも年末事業資金の貸付を行なつておりますので、融資を希望される方はそれぞれの貸付窓口でご相談ください。

天守閣の入場者数

四月から九月まで

天守閣管理事務所では、このほど本年四月から九月まで（上半期）の入場者数をまとめました。

これによりますと、この半年間で一般入場者数は二十三万七百四十四名、団体入場者数は十万四千百七十八名で、合計三十三万四千九百二十二名となり、昨年同期と比べ約三万五千名の増となつております。なお、五月は十万三千五百九十四名で昭和三十五年五月天守閣開場以来最高の入場者がありました。

写真は観光客でにぎわう天守閣）

写真は観光客でにぎわう城址公園お茶壺橋付近、この橋から常盤木橋、星崎記念館までの間は、秋の観光シーズンを前に工費228万円で舗装され、天守閣へ行く道路は見ちがえるように整備されました。

自然美を大切にしましよう

◎花や木を折つたり、いためないようにしましよう。
◎バス、電車等の乗物のなかや、駅、映画館、公民館、公園などは、みんなでよごさないようにしましよう。
◎川やみぞにごみを捨てないでください。

衆議院議員総選挙・最高裁裁判官国民審査

投票日 11月21日

午前7時――午後8時

投票用紙の色

衆議院＝白　最高裁＝うす黄

小田原市選挙管理委員会

ハリにご用心　森吉正照

市役所の電話 大代表の1111番に
11月18日から切替え
回線数もふえる

市役所本庁の代表電話二二一一番と五二六一番が、十一月十八日午前零時から大代表一一一一番に変わります。

最近電話の増設等に伴い、みなさんから市へのお問い合わせ、あるいは市からみなさんへの連絡が電話によることが多くなり、二つの代表電話の十九回線では、ときには通話ができないこともあり、みなさんにご迷惑をおかけしておりました。このため市では、今回小田原電報電話局の局番設置を機会に、大代表制をとり、回線数も十九から二十九回線にふやしみなさんのご便宜をはかることにしました。

この大代表制の採用により今までの二つの代表番号は、わかりやすく、かけやすい一つの番号となり、しかも一度に二十九人の方が通話できるようになりますので、市役所との電話連絡はずっと緩和されるものと思います。

なお、市役所の執務時間中は、この大代表（22）一一一一番で本庁の各課につながりますが、夜間、休日の場合、次のところは専用電話に切替えられます。またこの大代表電話のほか秘書課には昼夜間専用の電話八四二四番が特に設けられます。

夜間．休日専用電話番号

秘書課	8424
※昼間も使用できる　他の課へは交換できない	
本庁宿直室	1111（大代表） 1112 1113
選挙管理委員会	1115
市議会事務局	1117
農林水産課	1119
体育館	1121
厚生課	1123
建設部長室	1125
旧城南中学宿直室	1127
厚生寮	1128
失業対策事務所	1131
天守閣管理事務所	1133
郷土文化館	1135
図書館事務室	1137
図書館閲覧室	1138
児童文化館	1139

地目変換、家屋の新・増築など
一カ月以内に 法務局へ申告を

田畑や山林などを宅地に地目変換したときや、家屋の新・増築又は滅失（取りこわし）などをされたときは、すぐに横浜地方法務局小田原支局（登記所）へ申告していただくことになつております。

ところが農地を宅地に地目変換するときは、市の農業委員会を通じて県知事の許可を、また家屋を新・増築するときは、県足柄下地方事務所の建築確認通知書をそれぞれ受ければ、全部の申告手続が終わつたものと思つておられる方が多いようです。

しかし、これらの許可等とは別に土地の場合は地目変換申告書を家屋の場合は新・増築、滅失申告書を、それぞれ地目変換後又は家屋の建築後一カ月以内に法務局に提出しなければなりません。

法務局ではみなさんからの申告に基づいて土地台帳や家屋台帳を書きかえたり、新たに作るとともに、市の税務課にそのことを通知してきますから、税務課の土地課税台帳や家屋課税台帳も変わってきます。みなさんから納めていただいている固定資産税は、この土地、家屋課税台帳に基づいて毎年一月一日現在の土地家屋の所有者に課税されることになつております。

従ってことし中に家屋の取りこわしをされた方は、取りこわした大工さんの証明書と、その大工さんの印鑑証明等を添えて家屋滅失申告書を法務局に提出されませんと、昭和三十九年度も引き続いて取りこわした家屋の固定資産税が課税されることになりますから、至急その手続をしてください。

また期限内にこれらの手続をされないときは、処罰されることがありますから正確な申告を提出されるようお願いします。地目変換や家屋滅失申告の用紙は税務課固定資産税係（窓口十二、十三番）に備えてありますからご利用ください。

なお、くわしいことは横浜地方法務局小田原支局（電話(22)三三七九番）又は市役所税務課固定資産税係（電話(22)一一一一番）へお問い合わせください。

11月の納税

固定資産税・都市計画税　第3期分

納期限　11月30日

税金はぜひ納期内にお納めください

昭和38年度　市税年末滞納整理期間

10月14日～12月25日

税金未納の方はぜひこの期間に完納してください

豊川駐在所が完成
小田原駅前交番も建て替え

かねてから西成田の郵便局東隣に新築中であつた豊川駐在所が、このほどできあがりました。

豊川駐在所は、今まで下府中地区寄りの東成田にありましたが、老朽がひどいため、県が同地区のほぼ中央にあたる現在地に夏ごろから百二十三万円で工事にとりかかつたもので、木造モルタル塗りのモダンな建物（面積約六十平方㍍）です。

また小田原駅前の交番もその建て替えがきまり、このほどとりこわされましたが、年内には一部コンクリート木造建て（面積約二十三平方㍍）のスマートな交番が元の位置にできあがる予定です。

なお、同交番は工事中暫定的に公共職業安定所通りの箱根登山鉄道自動車部管理事務所に移転し業務を行なっております。

（写真は、完成した豊川駐在所）

今月の母親教室

初めてお母さんになられる方々のために、毎月小田原保健所や市立病院、あるいは新市域で開かれている母親教室の今月の計画は次のとおりでありますので、ご希望の方はご出席ください。

開講の時間は各会場とも毎日午後一時から四時ごろまで、費用は一切無料です。

◇小田原保健所～11月4、7、8日

◇小田原市立病院～11月18、21、22、25日

◇上府中公民館～11月26、28、29日

心配ごと相談

11月　5．12．19．26日

午前9時～午後3時

市立青少年補導所

（婚姻届の話）
内縁関係では不利
届出て安定した生活を

前号では住民登録の手続についてご説明いたしましたが、今回は婚姻届についてお話ししましよう。

最近では結婚式のときや新婚旅行のあとすぐ婚姻届を出すご夫婦が多くなつておりますが、まだ一部では昔のように赤ちゃんができてから届出をしようと考えておられる方もあるようです。

しかし、わが国の婚姻は法律婚ですから、実際に夫婦として生活をしていながら市区町村役場に婚姻届を出されませんと法律のうえで夫婦と認められません。あくまでも内縁関係として取扱われます。

このままで赤ちゃんが生まれ出生届が出されますと、母と子だけの戸籍ができてしまいます。

また妻や生まれた赤ちゃんにとつても相続権が認められないなど不利な結果が出てくる場合も多くあります。

婚姻届には届出期間の制限がありませんが、市区町村長がその届出を受付けたときから法的に結婚したことが認められますので、届け出ることにより結婚生活は安定します。

ですからまだ婚姻届をしていない方は、次によりなるべく早く届をお出しになるよう市民課の係では望んでおります。

手続と記載上の注意

①届出をするところ＝夫又は妻の本籍地、もしくはその住所地の市区町村役場

②届出人＝夫及び妻で、自署押印が必要です。

③証人＝成年者二人の署名、押印が必要です。

④同意又は添付する書類＝夫又は妻が未成年者のときは父母の同意書（これは婚姻届書に付記署名、押印すればたります）

届け出る市区町村役場に夫又は妻の本籍がないときはその本籍地の戸籍抄本が必要です。このことは本庁、支所との場合も同様です。

⑤届書＝夫婦の本籍が届出をするところにあるときは一通、夫婦のうち一人の本籍が届出をするところにないときは二通、夫婦の本籍がいずれも届出をするところにないときは三通

⑥その他＝婚姻届の用紙は市民課戸籍住民係（窓口四番）又は各支所に備え付けてあります。

その他こまかい点で不明なことは担当窓口に届出用紙を取りにおいでになるときまたは電話でお問い合わせください。

◇下水道工事

（工事概要）

第三工区幸十字線ほか四路線に厚型陶管（内径二百五十ミリ）を埋設するもの、内訳は次のとおりです。

①第三工区幸十字線＝十字地内
延長三百九㍍、工事請負費百七十五万円、十月二十日着工、十二月二十日完成の予定

②第四工区幸宮小路線＝幸、万年地内
延長百八十八㍍、工事請負費百三十七万円、十月二十日着工、十一月三十日完成の予定

③第十二工区幸茶畑線＝幸地内
延長三百二十三・六㍍、工事請負費二百五十七万五千円、十月二十日着工、十二月二十日完成の予定

④第十四工区新玉手代町線＝新玉地内
延長二百八十㍍、工事請負費百七十四万円、十月二十日着工、十二月二十日完成の予定

⑤第十六工区幸緑新道線＝幸緑地内
延長三百四十一㍍、工事請負費二百十五万円、十月二十日着工、十二月二十日完成の予定

※なお、これらの工事請負費のうち三分の一は国庫補助金です

◇早川沿岸土地区画整理第二区第一工事区街路築造工事
＝早川地内＝
（工事概要）
街路築造
延長百五十四㍍、幅員六㍍
側溝工　延長百四十七・九㍍
舗装工　四百四十三・五平方㍍
工事費百四十二万円（うち県費補助三分の一）

◇市立富水小学校給食調理場、用務員室新築工事
＝飯田岡＝
（工事概要）
給食調理場
補強コンクリートブロック造平家建、面積百三・八四七平方㍍
受渡場
鉄骨造平家建　面積四十五・八〇五平方㍍
用務員室
木造平家建　面積五十六・一九八平方㍍
渡り廊下
鉄骨造　面積八平方㍍
延面積二百十三・八五〇平方㍍
工事費三百七十二万円（電気、重油バーナー工事等は除く、県費補助約三十六万円）
九月二十一日着工、十二月二十五日完成の予定

◇防火貯水そう新設工事
（工事概要）
埋設式　四十立方㍍
国府津、今井、町田、板橋地内に各一基づつ、計四基
総工費二百三十五万五千円（うち国庫補助三分の一）
十月十五日着工、十二月十五日完成の予定

◇大窪小学校校地造成工事（第三期）
＝板橋古太門地内＝
（工事概要）
法（のり）止め工＝石積コンクリートブロック、延長百二十六・五㍍、面積四百四・五平方㍍
雑割石空積　延長二十五㍍、面積三十七・五平方㍍
法（のり）止め保護工＝土羽筋芝　面積五百十八・一平方㍍
排水工＝側溝延長二百四十二・二㍍
階段工＝法（のり）長十四・六三㍍、総幅六㍍、袖石積面積七・六平方㍍
水止め工＝延長三十六・五㍍
危険防止さく工＝ガードレール曲支柱二十㍍
工事費三百三十四万円
十月十五日着工、一月末日完成の予定

◇小八幡久弥西線舗装新設工事
＝小八幡地内＝
（工事概要）
舗装新設工事
延長三百九・五㍍、幅員四・六～四・九㍍
路盤工
砕石の厚さ十五センチ、面積一千四百七十平方㍍
アスファルト舗装工
粗粒式アスコン厚さ五センチ、面積一千四百七十九平方㍍
工事費二百六十九万円（うち県費補助三分の一）
十月十五日着工、一月十四日完成の予定

◇荻窪寺町線側溝新設工事
＝荻窪地内＝
（工事概要）
V型側溝　延長百五十五・八㍍
溝ぶた三百十二枚、横断暗きよ一基
工事費四十九万五千円
十月十五日着工、十二月二十五日完成の予定

◇久野諏訪原舟原線道路改良工事
＝久野諏訪原地内＝
（工事概要）
道路改良工
延長二百四十㍍　幅員七㍍
側溝工　延長四百八十㍍
石積工　面積二百九十五平方㍍
路面工　面積一千四百四十平方㍍
工事費二百九十七万円（うち県費補助三分の一）
十月十五日着工、一月三十一日完成の予定

◇中久野舟原線道路改良工事
＝久野欠ノ上地内＝
（工事概要）
待避所新設　延長二十六㍍　幅員三㍍
石積工　百五十六・二平方㍍
工事費七十九万五千円
十月十五日着工、十二月二十日完成の予定

◇国府津天神横線側溝新設
＝国府津地内＝
（工事概要）
側溝新設　延長百十八・五㍍
コンクリート管埋設　内径四十センチ×三㍍
溝ぶた　百三十枚
工事費五十六万円
十月十五日着工、十一月三十日完成の予定

火の元はパパみる、ママみる、ぼくもみる

全国秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

火事と救急は119番

小田原市消防本部、消防署、消防団

日本新など好記録続出

第16回 全国勤労者陸上競技

健康保険第十六回全国勤労者陸上競技大会は、さる九月二十八、二十九の両日、全国都道府県の勤労者の代表選手約一千二百名が参加して市営城山陸上競技場で開催されました。開会式は二十八日午前九時、海上自衛隊横須賀音楽隊吹奏のうちに、原神奈川陸協副会長を先頭に役員、選手団が堂々と入場、前年度優勝の東京都から優勝杯等の返還、青木大会委員長及び高田社会保険庁長官のあいさつに続いて、地元神奈川県知事（代理津田副知事）及び鈴木小田原市長の歓迎のことばのあと、選手宣誓、大会賛歌、連続十年出場選手の表彰などがあつて終了しました。

競技は午前十時二十分から男子百メートル、女子走幅跳の各予選を皮切りに、男子十五種目、女子八種目にわたりくりひろげられました。曇りがちながらもグランドコンディションはよく、第一日に早くも男子二万メートルで佐々木好徳選手（広島）が1時間2分27秒4、女子やり投で佐藤弘子選手（東京）が51メートル98とそれぞれ日本新記録をマークして、初日の盛りあがりを見せました。

第二日目は、快晴の日曜日とあつてスタンド、芝生席につめかけた家族づれや中、高校生などファンの期待のうちに、午前九時から競技が開始され、午後には秩父宮妃殿下もご臨席になり、競技は最高潮に達しました。

記録も前日に続き女子百メートル決勝で依田郁子選手（東京）が11秒7、二万メートル競歩で木村岩蔵選手（北海道）が1時間41分31秒8とそれぞれ日本新記録を生み二日間を通じて日本新記録四、大会新記録十八、同タイ記録三を数えました。

なお、得点争いでは東京都が総合と男子で四連勝、女子で静岡県が二度目の優勝を遂げました。

（写真上、男子一千五百メートル、下、三千メートル障害）

写真（上）入場式 （下）選手席

「東京オリンピツクへの道」映画フイルムの貸出

市の教育委員会社会教育課ではただ今「東京オリンピツクへの道」という映画フイルムを貸出しております。

この映画フイルムは、二時間二巻もので、各種団体等の集会、その他催し物の際利用してください。貸出は無料です。申し込みは社会教育課（電話(22)～八四二三番）で受付けております。

貸出しを希望される方は印鑑と映写機操作認定書をご持参ください。

白山中が総合優勝

第16回 市内中学校陸上競技

第十六回市内中学校陸上競技大会は、さる十月八日市営城山陸上競技場で開催されました。

秋晴れのもと、続々つめかけた各学校応援団の拍手を浴びながら午前八時三十分から選手が堂々と入場、続いて浦辺会長のあいさつと鈴木市長の祝辞、選手代表の宣誓などが行なわれた後、男子八十メートルハードル予選を皮切りに競技の幕はきつて落とされました。

競技も進み、十時三十分ごろには市内生徒九千人が、正面スタンドや芝生席をすつかりうめつくして、自校の栄誉をになつて敢闘する選手への応援合戦が展開されました。

白手袋と腕章をつけた指揮者の統制のもとに、太鼓、拍手、色うちわをつかつての声援、また黒白のくつきりした人文字をつくつての激励に競技場は全く興奮につつまれました。

こうした応援にこたえて、選手たちの活躍もめざましく、数多くの大会新記録が誕生しました。競技の結果、男子、女子総合ともに白山中が強豪城山中をみごとに破つて完全優勝の偉業をなしとげました。

なお、大会の成績順位及び新記録は次のとおりです。

順位

⊙男子の部
優勝 白山中、二位 城山中
三位 千代中

⊙女子の部
優勝 白山中、二位 千代中
三位 城山中

⊙総合の部
優勝 白山中 二位 城山中
三位 千代中

大会新記録

◇男子八十メートルハードル 11秒3 星崎達夫（城山中） ◇男子八百メートルリレー 1分40秒7 城山中チーム、1分41秒4 白山中チーム ◇男子走幅跳 6メートル20 岡部隆一（白山中）、6メートル 安藤一男（城南中） ◇男子三種競技 一千六百九十五点 師田修（城山中） ◇女子八十メートルハードル 13秒5 穂坂八重子（千代中） 14秒1 府川秀子（白山中） ◇女子四百メートルリレー 55秒9 白山チーム ◇女子走幅跳 4メートル80 鳥居佳子（千代中） ◇女子三種競技 一千五百点 佐藤智恵子（白山中） ◇二年男子百メートル 12秒5（予選）小池伸一（城山中）、12秒3（決勝）小池伸一（城山中） 12秒5 岡本豊（城南中） ◇二年男子二百メートル 26秒1 鈴木一良（城山中） ◇二年男子二千メートル 6分49秒 山下政行（城南中）、6分53秒6 長谷川清（千代中）、6分53秒8 石内啓司（白鴎中） ◇一年女子百メートル 14秒3、下田多美江（城山中） ◇二年女子六十メートル 8秒9（予選）野沢和子（白山中） 8秒7（決勝）野沢和子（白山中）、8秒9 和田美恵子（白山中） ◇二年女子百メートル 14秒5 府川好子（白山中） ◇二年女子四百メートルリレー 58秒8 白山チーム

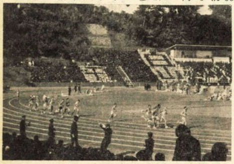

（写真は、応援合戦が展開された市内中学校陸上競技）

市民スキー教室

ことしは蔵王で開設

申し込み11月20日から

市の教育委員会と小田原スキー協会では、明年一月三十日から二月三日まで四泊五日の日程により山形県蔵王で市民スキー教室を開きます。

蔵王は、豊富な湧出量を誇る温泉場を持ち、美しい樹氷と東北随一のスキー場として全国的に知られておりますが、最近では交通の発達とコース、ゲレンデ等の整備により、初級者から上級者まで老若男女だれでもスキーや樹氷見学が楽しめる好適地として人気を集めておりますので、参加ご希望の方はお申し込みください。なお、開設要項は次のとおりです。

開設要項

◇日程 明年一月三十日～二月三日（四泊五日、うち車中二泊）

◇会場 蔵王温泉スキー場

◇会費 一人五千六百円（列車、バスの交通費と宿泊費のみ現地でのリフト、ゴンドラの経費は含まず） ただし申し込みと同時に申込金二千円を前納のこと。

◇定員 四百六十名 定員になり次第締切ります。

◇申込期間 十一月二十日～十二月二十六日

◇申込先 ①市教育委員会社会教育課（幸一～九〇〇、電話(22)～八四二三、二一一番） ②小田原スキー協会（緑一～一電話(22)～八三四八番）

◇指導 全日本スキー連盟公認指導員により行なわれます。（指導員は参加者十五人に一人の割合）

◇その他 ①往復とも準急貸切り座席指定列車を利用します ②子供、学割、国鉄パス等の取り扱いをいたしません。③スキー用具は現地で借りることもできます。④申込期限以後の参加取り消しについては申込金をお返しいたしません。⑤詳細については申込先の市社会教育課又は小田原スキー協会のほか、次のところにお尋ねください。

▼神奈川雪友スキークラブ（緑一～一電話(22)～八三四八） ▼富士フイルムスキー部・富士板金スキー部（南足柄町中沼二一〇電話(22)～五二一七） ▼NCRスキー部（中郡大磯町大磯電話〇四六三～⑥～〇九〇〇） ▼三国商工スキー部（久野二四八〇電話(22)～三二〇一） ▼日立ランプスキー部（国府津二八八〇電話(47)～三二〇三） ▼アールベルグ・スキークラブ（成田七五七電話(47)～三六六〇） ▼明治製菓足柄工場スキー同好会（栢山七八八電話(22)～八二二）

前回の市民スキー教室 志賀高原

衛生まつり

対がん大会
講演と映画
11月12日 午後1時
市民会館

自動車文庫配本巡回コース

◇11月6日＝新宿公民館、酒匂分館、国府津分館、下曽我分館 ◇7日＝曽我分館、上府中分館、豊川分館、桜井分館、片浦分館 ◇13日＝国際通り青年部、東亜農薬大稲荷神社、南板橋58区公民館 ◇14日＝下府中婦人会、板橋地区千代小学校 ◇15日＝健康学園、谷津市営アパート、中谷化工、荻窪農協、箱根療養所（映画会） ◇16日＝小西六写真、東洋水産、大同毛織 ◇17日＝寺町公民館、入生田長興山下、入生田駅前、蛍田蛍生会 ◇19日＝小田原少年院、小田原拘置所、報徳網、桑原公民館、中河原公民館 ◇21日＝計量検定所、栁屋ポマード、入谷津地区 ◇24日＝久野商店街寮、網一色婦人会 ◇26日＝上谷津地区、中島33区公民館、和留沢部落（映画会）

水道部の電話

庶務課	(22)	9780
		9789
工務課	(22)	4050
		8337
		8338

第3回 広報写真コンクール

市では、写真を通じて市政をよく知つていただくため、ただ今広報写真コンクールを実施しております。市が行なつている事業、※施設、市民の参加した行事、発展する本市産業のもようなどを、ご自慢の腕でカメラにおさめ、応募してください。

発展する小田原のすがたをカメラでとらえる

◇題材 市政に関する明るい建設的なもの

◇サイズ 黒白カビネ

◇作品 ①昭和38年4月以降に撮影したもので未発表のもの ②応募枚数に制限はありません ③入賞作品の版権は主催者に属します ④入賞作品以外はお返しします

◇応募資格 市に在住する者、市内に通学又は通勤する者

◇締切り日 昭和39年1月31日

◇賞 推薦1名、特選2名、入選6名（以上の方に賞状及び賞品を贈呈）佳作10名（記念品贈呈）

◇送り先 小田原市役所市民課広報文書係

◇入賞発表 昭和39年3月広報紙

◇主催 小田原市

明るい家庭づくりを目標に

11月1日から 青少年の自覚を高める運動

青少年の犯罪があいかわらず多くなっているとともに、そのやり方も悪質化の傾向にあります。

この原因の一つに、家庭の問題があるといわれています。

そこで、青少年の健全育成のためには、まず家庭の明るさを取り戻すことが必要であるとして、11月1日から11月30日までの1カ月間、青少年の自覚を高める運動が展開されます。

こどもの生活に深い関心を

こどもを守り育てる"親心"を

青少年の犯罪があいかわらず多くなっているとともに、そのやり方も悪質化の傾向にあります。

この原因の一つに、家庭の問題があるといわれています。

そこで、青少年の健全育成のためには、まず家庭の明るさを取り戻すことが必要であるとして、11月1日から11月30日までの1カ月間、青少年の自覚を高める運動が展開されます。

こどもの生活に深い関心を

こどもを守り育てる"親心"を

明日の社会の人たちであり、たくましい社会人として育てあげるのは、親の責任であります。

ところが、現在の家庭をみると、親が子どもに対する関心が薄れがちであったり、また、子どもの方でも、親に対する甘えや反抗心が強くなったりして、親子の断絶ともいえる状態になっているものが多くなっています。

よい環境を

親心を養いましょう

このような状態を解消するためには、家庭の明るさを取り戻すことが必要であるとともに、子どもの健全育成のための環境を整えることが必要であります。

そのためには、スポーツが一番手っ取り早く、楽しみながら健全な青少年が育成されるとして、これらの運動が展開されます。

マス・コミの健全化を

おとこの子の場合でも母親の愛情に飢餓感をもつ傾向が強いといわれています。

勤労青少年に幸福を

最近、青少年の都市への集団就職問題はどうでしょうか。これらの青少年を正しく育てるためには、まず親心が必要であります。

スポーツに関心を持ちましょう

"体育館のご案内"

（上、スポーツ教室。卓球。下、バスケットボール）

スポーツ、レクリエーションに利用を

指導員を近く設置

市内の青少年の健全育成の場として、市立体育館が10月1日から開館されました。

体育館は、国府新田に建設されたもので、鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ1,200平方メートルの規模をもち、1階には、バスケットボール1面、バレーボール2面、卓球台6台、2階には、バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン20面、卓球台6台、観覧席300人分などがあります。

体育館の使用は、団体競技の場合は、1時間を単位とし、午前9時から午後9時まで、個人競技の場合は、午前9時から午後5時までとなっています。

使用料は、団体競技の場合は、1時間につき、一般200円、学生100円、個人競技の場合は、一般50円、学生30円となっています。

なお、この施設の利用については、市内の青少年団体が優先的に利用されるようになっています。

また、この施設の管理運営のために、体育指導員1人が近く設置されることになっています。

成人該当者の調査

市から記念品贈呈のため

市と青少年問題協議会では、20歳の人と、二十歳に達する方が、成人の日を祝う行事を行なうことになっています。

目標　満20歳の人と、二十歳に達する方が、成人の日を祝う行事を行なうことになっています。

目的　満20歳の人と、二十歳に達する方が、成人の日を祝う行事を行なうことになっています。

日時　11月23日（土曜日）午後1時から

場所　市民会館

内容　記念品の贈呈、講演、映画、その他余興

対象者　昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた男女

申込み　11月15日までに、市役所青少年問題協議会事務局へ

衛生だより

小児マヒ予防注射の実施

市内、小児マヒ予防接種が次のとおり実施されます。

1回目　11月3日（日曜日）

2回目　12月1日（日曜日）

3回目　12月22日（日曜日）

会場　国府津小学校、下府中小学校、大磯小学校、吾妻小学校、高麗小学校、国府津小学校、大磯小学校、吾妻小学校、高麗小学校

対象者　生後3カ月から7歳未満の幼児

注意事項　1回目から3回目まで必ず受けること。

種痘の実施

市では次により定期種痘を実施します。

1回目　9月1日から9月20日まで

2回目　9月21日から10月10日まで

3回目　10月11日から10月31日まで

対象者　生後3カ月から7歳未満の幼児

注意事項　1回目から3回目まで必ず受けること。

インフルエンザ予防接種を実施

児童生徒を対象に

市では、インフルエンザの流行に備えて、児童生徒を対象に予防接種を実施することになりました。

対象者　市内の小学校、中学校の児童生徒

実施期間　11月中旬から12月中旬まで

実施場所　各学校

注意事項　この予防接種は、強制ではありませんが、この予防接種を受けるかどうかは、保護者の責任において決めてください。

結核健康診断の実施

市が結核健康診断を実施します。

対象者　市内在住の満15歳以上の人

実施期間　11月1日から12月20日まで

実施場所　市役所

注意事項　この健康診断を受けていない方は、必ず受けてください。

成人該当者の調査

市から記念品贈呈のため

市と青少年問題協議会では、20歳の人と、二十歳に達する方が、成人の日を祝う行事を行なうことになっています。

目標　満20歳の人と、二十歳に達する方が、成人の日を祝う行事を行なうことになっています。

日時　11月23日（土曜日）午後1時から

場所　市民会館

内容　記念品の贈呈、講演、映画、その他余興

対象者　昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた男女

申込み　11月15日までに、市役所青少年問題協議会事務局へ

畜産共進会の結果

ことしの小田原市畜産共進会は、さる10月13日、国府津町の畜産センターで開かれました。

（牛）◇乳牛未経産　1等　（略）

◇乳牛経産　1等　（略）

◇和牛雌牛　1等　（略）

◇和牛雄牛　1等　（略）

（豚）◇雄豚　1等　（略）

◇雌豚　1等　（略）

（鶏）◇卵用鶏　1等　（略）

◇肉用鶏　1等　（略）

（うさぎ）◇大型　1等　（略）

◇中型　1等　（略）

◇小型　1等　（略）

（その他）◇乳牛　1等　（略）

◇和牛　1等　（略）

◇豚　1等　（略）

◇鶏　1等　（略）

◇うさぎ　1等　（略）

各部の優等

◇乳牛部門　（略）

◇和牛部門　（略）

◇豚部門　（略）

◇鶏部門　（略）

◇うさぎ部門　（略）

◇その他部門　（略）

狂犬病予防注射

狂犬病予防注射の11月の日程は、次のとおりです。

（1）11月1日（金曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）、下府中小学校（午後2時から3時まで）

（2）11月2日（土曜日）　吾妻小学校（午前10時から11時まで）、高麗小学校（午前11時から12時まで）、大磯小学校（午後1時から2時まで）

（3）11月3日（日曜日）　新玉小学校（午前10時から11時まで）、城山小学校（午前11時から12時まで）、片浦小学校（午後1時から2時まで）

（4）11月4日（月曜日）　酒匂小学校（午前10時から11時まで）、富水小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（5）11月5日（火曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（6）11月6日（水曜日）　久野小学校（午前10時から11時まで）、井細田小学校（午前11時から12時まで）、下府中小学校（午後1時から2時まで）

（7）11月7日（木曜日）　大磯小学校（午前10時から11時まで）、吾妻小学校（午前11時から12時まで）、高麗小学校（午後1時から2時まで）

（8）11月8日（金曜日）　上府中小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、片浦小学校（午後1時から2時まで）

（9）11月9日（土曜日）　新玉小学校（午前10時から11時まで）、城山小学校（午前11時から12時まで）、片浦小学校（午後1時から2時まで）

（10）11月10日（日曜日）　富水小学校（午前10時から11時まで）、酒匂小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（11）11月11日（月曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（12）11月12日（火曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（13）11月13日（水曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（14）11月14日（木曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（15）11月15日（金曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（16）11月16日（土曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（17）11月17日（日曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（18）11月18日（月曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（19）11月19日（火曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（20）11月20日（水曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（21）11月21日（木曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（22）11月22日（金曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（23）11月23日（土曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（24）11月24日（日曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（25）11月25日（月曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（26）11月26日（火曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（27）11月27日（水曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（28）11月28日（木曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（29）11月29日（金曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

（30）11月30日（土曜日）　国府津小学校（午前10時から11時まで）、国府津小学校（午前11時から12時まで）、国府津小学校（午後1時から2時まで）

あなたの名前がのっていますか！

基本選挙人名簿をご覧ください

縦覧期間　11月5日～11月19日　午前8時30分～午後5時

場　所　市役所選挙管理委員会及び各支所

※この名簿はことしの12月20日から来年の12月19日までに行なわれる各種選挙に使用されます。

※有権者でご自分の名前がのっていない方は縦覧期間中に選挙管理委員会又は各支所へお申し出ください。

小田原市選挙管理委員会

新玉小が二度目の栄冠

優良子供銀行

大蔵、文部大臣などから表彰

昭和三十八年度優良こども銀行・児童会表彰式が十月二十五日に大蔵省で行なわれ、本市の新玉小学校が優良こども銀行として表彰されました。同校が表彰されるのは、昭和三十一年度についで二度目です。

大蔵大臣及び日本銀行総裁の推薦により、昭和三十年度から毎年一回、全国の小学校の中から優良こども銀行が選ばれ、表彰されていますが、本市からは新玉小学校が二度目の栄誉に輝いたわけです。

表彰式は、大蔵大臣及び日本銀行総裁の代理として、大蔵省理財局長と日本銀行理事が出席のもとに行なわれました。

新玉小学校では、昭和三十一年に優良こども銀行として表彰されて以来、児童会活動の一つとして、毎週一回、児童会の時間を利用して、貯金の大切さや、貯金の仕方などについて、銀行の方を講師に招いて話をしてもらうなど、貯金の奨励に努めてきました。

また、六年生の児童会役員が、銀行の窓口に立って、預金の受け入れや払い戻しなどの仕事を実際に行なうなど、貯金の奨励に努めてきました。

昭和三十八年三月末現在の預金者数は、全校児童数の九〇パーセントにあたる千二百十二人、預金額は、百十万円余りとなっています。

写真は、新玉小こども銀行の窓口

秋の防犯

多くなるあき巣、小暴力

注意と届出が大切

秋は過ごしやすい季節ですが、ねこの手も借りたい農繁期の次は、盗っ人の季節といわれるように、泥棒に侵入を狙われやすいときです。

また、自宅で留守をがちになるときや、小暴力事件が目立つときでもあります。ことしこそ泥棒にかからないよう、次のことは十分注意したいものです。

戸締まりは忘れずに

昨年中、小田原警察署管内のあき巣、忍び込みの被害は、四百四十一件にのぼっていますが、このうち、戸締まりをしないでいたために被害にあったものが、約七割を占めています。

留守をねらう泥棒は、昼間が多いようですが、夜間でも、家の中に人がいるときでも、油断のすきをねらって侵入してきます。

また、自宅で留守をがちになるときや、ふだんから戸締まりを心がけるようにしましょう。

長く留守をするときは、新聞や牛乳の配達を断るなどして、留守であることを悟られないようにしましょう。

寝るときは、外出のときも明るく

暗いと泥棒は、家の中をのぞいたり、物音を聞いたりして、侵入の機会をうかがいます。

夜間でも、家の周りや玄関などは、できるだけ明るくしておきましょう。

どんな小さい暴力でも届出を

暴力団などによる、いやがらせ、ゆすり、たかりなどの小暴力事件は、ますます増加の傾向にあります。

これらの事件は、被害者が泣き寝入りしやすいため、ますます小暴力団が増長し、一般市民に対する脅威となっています。

小暴力事件の被害にあったときは、決して泣き寝入りすることなく、すぐ最寄りの警察署に届け出ましょう。

暴力・緊急事件は一一〇番へ

小田原警察署長

市民音楽祭めざし猛練習

小田原少年少女合唱隊

石井学校医（早川小）など

県学校保健大会で表彰

県と市教育関係者主催による、五会議が合同会議が開かれました。

各会議会長も、二日の県教育委員会表彰式に出席、表彰状を受けました。

第一回県小学校保健大会では、石井学校医（早川小）が、また、第十一回県小学校歯科大会では、学校歯科職員（小八幡小）が、それぞれ表彰されました。

就学児童の申告

11月30日までに

来年四月、はじめて小学校に入学する児童は、昭和三十二年四月二日から三十三年四月一日までに生まれた児童です。

これらの児童は、もれのないよう、十一月三十日までに、住所地の小学校に申告してください。

市民会館ご案内

（カッコ内は連絡電話番号）

▽11月1日　市民センター（映画説明会）（午前9時30分から）

▽11月2日　小田原勤労青少年ホーム（午前10時から）

▽11月3日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月4日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月5日　市民センター（午前10時から）

▽11月6日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月7日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月8日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月9日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月10日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月11日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月12日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月13日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月14日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月15日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月16日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月17日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月18日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月19日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月20日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月21日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月22日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月23日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月24日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月25日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月26日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月27日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月28日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月29日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

▽11月30日　小田原勤労青少年ホーム（午前9時から）

木曜コンサートのお知らせ

開館10周年記念

12時20分ごろ60分

▽11月7日　ピンピンテン・ゴメスのギター

▽11月14日　リサイタル　ソプラノ　野口昭子

▽11月21日　ピンピンテン・ゴメスのギター

▽11月28日　リサイタル　ソプラノ　野口昭子

ほか

開館10周年記念

▽11月11日　ピアノ　ソロ　ほか

▽11月18日　鳴瀬晋照　ほか

▽11月25日　ラテンアメリカン・エンタの唄とかんたん踊り

▽12月2日　ピアノ　ソロ　ほか

第5回 さかなまつり

会期　11月9日――10日　　会場　小田原市中央公民館

◎四条流庖丁式
　9日　午後2時　　10日　午後2時
◎水塊の彫刻実演
　9日　午後1時
◎調理師会各部範の参考出品
◎魚介類、水産加工品の展示
◎婦人料理コンクール
◎キツチンカーによる料理の実演
　9日　午前11時　　下曽我駅前
　〃　午後1時30分　　網一色水産指導所前
　〃　午後3時　　中央公民館前
　10日　午前10時　　足柄小学校校庭
　〃　午後12時30分　　小田原魚市場内
　〃　午後2時　　板橋益田邸前

主催　小田原市・小田原魚市場・小田原魚商組合連合会

遺族など二千人が参列

厳粛のうちに戦没者合同慰霊祭

さる十月十六日午前十時から城山公園内の慰霊塔前で、本年度の戦没者合同慰霊祭が来賓、遺族など約二千二百名の参列のもとに盛大に行なわれました。

式は市主催の慰霊行事の前に市内各寺院や遺族代表による奉仕行事が行なわれました。

まず小田原吹奏楽研究会会員の演奏のうちに、ボーイスカウトの国旗、市旗の掲揚があって、本年度の新規合祭者一柱の霊簿が祭壇に仮安置されたあと、遺児二名の手により慰霊塔の霊びょうが開かれ、祭壇に花束が捧げられました。

次いで霊簿が塔の中に安置され祭壇の燈火が春日燈ろうにともされた後、遺族代表として阿川遺族会副会長の奉仕による献茶があり次に鈴木寺院団長の導師香語、各寺院住職による読経が行なわれました。

引き続いて市主催の慰霊行事が行なわれ、原助役の開式のことばに次いで参列者全員により本年度の合祭者を加えて二千六百五十四柱の戦没者に対する感謝と追悼の黙とうが、「海ゆかば」の曲の演奏のうちに行なわれました。

このあと鈴木市長の祭文に続いて市議会議長（代理平塚文教民生委員長）、酒井市遺族会長、県知事（代理土屋援護課長）及び県遺族会長（代理小川常務理事）等の各界代表からそれぞれ追悼のことばが述べられました。

さらに弔電の披ろうがあって市内外の各界代表の方々にまじり、MRAアジアセンターの職員など約百五十名の方々の献花が行なわれ、最後に鈴木市長、酒井市遺族会長のあいさつ、曽我助役の閉式のことばなどがあって荘厳にしてしかも盛大な式典は終わりました。

なお、正午からは慰霊塔前の仮殿舞台で遺族慰安の演芸が午後二時ころまで続けられました。

写真は合同慰霊祭式場の遺族

鈴木市長の祭文

民俗資料を収集

郷土文化館から　みなさんにお願い

郷土文化館では、ただ今民俗資料の収集につき市民のみなさんのご協力を望んでおります。

最近市内の各地に近代的な家屋が目立ってふえてきました。これに伴い新型の用具が古い物と置き換えられ、かつての必需品は場所を追われ、遂には惜しまれながらも余儀なく始末されているのが実情です。特に古い家を建てなおすときや、歳末の大掃除のときなどは古くから使われていた台所用品や衣類、神仏の祭器、農具その他昔から伝わっていた風俗、習慣に深いつながりをもつ物が一番多く失われがちです。

先代の方々が使用されていたこれらの物は、時代の変遷を知る上に、また民俗研究の資料としても大変貴重なものです。

そこで郷土文化館では、これら民俗資料の散逸を防ぐため、その収集に乗り出したわけです。

江戸時代や明治時代など、昔用いられた物ならこわれたり、半端になっていても結構です。もしみなさんのご家庭に資料になるような物がありましたらぜひ郷土文化館にお知らせください。ご連絡があり次第係員がお伺いします。連絡電話は㉒～五一六八番です。

みんなで考えましょう　市政クイズ　第66回

みんなに楽しみながら市の行政をよく知っていただくため、月一回市政クイズを行なうことにいたしております。奮って応募してください。

問題

わが国の婚姻は□□婚ですから、□□に夫婦として□□をしていても婚姻届を出されませんと法律のうえでは□□として認められません。あくまで□□関係として取扱われます。このまま赤ちゃんが生れ、□□届が出されますと、□と子だけの□□ができてしまいます。また妻や生まれた赤ちゃんにとっても□□権が認められません。婚姻届には届出期間の□□がありませんが、市町村長がその届□を受付けたときから□□に結婚したこととが認められ、結婚生活は□□します。婚姻□をしてない方は、なるべく早く届をお出しになるよう□□課の係では望んでいます。

応募規定

(1) 賞金は二千円。正解者二名以上のときは等分し、六名以上のときは抽せんにより五名に等分する（正解者のないときは次回に加算）。

(2) 問題中□は当用漢字（補正漢字を含む）で記入し、字はくずさずはっきり書くこと。

(3) 応募用紙は官製ハガキ又はハガキ大用紙。

(4) 応募者の住所、氏名職業を明記すること。

(5) 応募は一人一通に限る。

(6) 締切りは十一月二十日（二十日消印あるものは有効）

(7) あて先は市役所市民課広報文書係。

(8) 解答及び正解者は次号の本紙上に発表する。（注意）応募者は小田原市民に限る。

●市の職員とその家族は応募できない。

第65回の結果

応募者、一三二名、正解者十二名のうち、抽せんで次の五名の方が当せんいたしました。

小田原市蓮正寺五二八　二瓶四郎
小田原市国府津無番地　古宮由雄
小田原市下新田二二八　伊与田典子
小田原市新玉四ノ五六二　石川泰一
小田原市谷津二一　佐久間稔子

第65回の正しい答

市議会九月定例会では、し尿処理場建設に伴う工事請負契約の締結、一般会計、特別会計の追加更正予算、小田原市体育館条例など三十二件が審議されました。このうち一般会計の追加額は約一億五千六百万円に達し、累計予算額は十八億八千万円を越えました。今回の追加では、農業構造改善関係事業、道路新設改良事業、下水道及び公営住宅建設事業の追加、鴨宮中学校増築事業、米神及び江之浦漁港災害復旧事業、屈折式はしご付き消防ポンプ自動車購入等の各経費、その他必要経費が計上され、財源には市税、競輪会計益金収入その他が見込まれました。

多彩な行事続く

第10回市民文化祭

十一月三日の「文化の日」を中心にくりひろげられている第十回市民文化祭は、すでに十月十一日の小田原きつつき版画展を皮切りに小田原宣伝美術展、発表大会などが盛会のうちに終わり、引き続いて十二月一日まで各種の催しが次により開催されますので、市民のみなさんのご参加、ご観覧をおすすめします。

▽古灯火器具展　11月1日～10日　郷土文化館
▽菊花展　11月3日～15日　小田原城本丸跡広場
▽刀剣展　11月4日～6日　中央公民館
▽謡曲大会　11月6日　午前9時～午後5時　市民会館
▽西相美術展　11月7日～11日　市体育館
▽吹奏楽演奏会　11月9日午後1時～午後5時　市民会館
▽市民音楽祭　11月9日午後6時30分～午後9時　市民会館
▽市民俳句大会　11月10日午後1時～午後5時　教育委員会会議室
▽市民書道展　11月15日～17日　中央公民館
▽市民写真展　11月22日～24日　中央公民館
▽市民演劇祭　11月23日午前9時～午後7時　市民会館
▽市民短歌大会　11月24日午後1時～午後5時　教育委員会会議室
▽小田原学生美術展　11月28日～12月1日　中央公民館
▽小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会　12月1日午後6時30分　市民会館

写真は小田原きつつき版画展の会場

消防団家族慰安会

消防団の家族慰安会が、さる十月七日市民会館で開催され、約一千名の家族でにぎわいました。この催しもこれで六回を数えますが、ことしは趣向を変え、昨年の映画に代わり、芸能人による演芸がくりひろげられました。

家族の方々は、日ごろの苦労を忘れ、奇術、漫才、民謡などで終始拍手と笑いのうちに楽しい一日を過ごしました。

お知らせ版

農産物の品評会　12月13日から一般公開

市主催による農産物品評会が、きたる十二月十二日から十四日までの三日間、中央公民館で開催されます。

この品評会は、農業を営まれる方々の栽培技術と生産物の品質向上をはかるため、毎年行なわれているものです。

係では、農産物の多数出品と、生産者、一般消費者の方々のご参観を望んでおります。

なお、開催日程は次のとおりですが、出品要領については追って係から生産者あてにお知らせします。

◇12月12日　出品物搬入＝午前9時～正午、出品物審査＝午後1時～午後5時
◇13日　一般公開＝午前9時～午後6時、出品物払い下げ予約＝午後1時～午後5時
◇14日　一般公開＝午前8時30分～午前10時、予約品払い下げ＝午前10時～正午、ほう賞授与式午後1時

創意工夫展の入賞作品展

県と市の共催による神奈川県青少年創意工夫展の入賞作品展が、きたる十二月五日から十日まで箱根登山デパートの七階催し場で開かれます。

この入賞作品展は、十一月一日から六日まで川崎市のさいかやデパートで開催される神奈川県青少年創意工夫展の入選作品を集めて行なわれるものです。

県の創意工夫展には、本市児童生徒の作品が多数出品されているため相当数の入選が予想されますし、また科学教育の点からも大いに参考になるものと思われますので、係ではみなさんのご観覧を特に望んでおります。

お米の通帳が新しくなります

お米の通帳が十一月一日から新しくなります。

新しい通帳は、今までの通帳と引き換えに登録してあるお米屋さんを通じて交付されますが、これから二年間使用することになっておりますので、大切に取扱ってください。

なお、市では県や食糧事務所等と協力して配給米の審査会を開いたり、お米屋さんの指導を行なうなど、適正な配給と品質の向上につとめております。配給米についての苦情やご意見がありましたら市民課市民窓口係（窓口六番）へお申し出ください。

毎月五のつく日は「税の相談日」

小田原税務署

小田原税務署では、毎月五のつく日を「税の相談日」ときめ、国税や納税等についてみなさんからのご質問やご相談に応じております。

これらの問題でわからないことがある方や、お困りの方は同署内に設けられた相談室を気軽にご利用ください。

なお、十一月五日は「納税者の声を聞く旬間」にあたりますので税務署では税法や取り扱い等について不案内の方々のため、特に担当職員を増員してご説明にあたる予定です。

銀行預金からも振替えられます

NHK受信料

NHKでは受信料の支払いについて、みなさんのご便宜をはかるため、このたび銀行口座振替制度を設けました。

この制度をご利用になれば当座預金または普通預金の口座から自動的に受信料の支払いを銀行がみなさんにかわってしてくれます。

特に不在がちの方にはなにかと便利かと思いますので、みなさんのご利用をおすすめします。

なお、この制度が県下で実施されている地域は小田原市を含めて十四市、取扱銀行は横浜及び協和三和、住友、駿河、第一、大和、日本勧業、富士、三井、三菱などです。くわしいことはNHK横浜放送局（電話横浜⑳～〇七三一番）、あるいは集金の局員、取扱銀行窓口でお聞きください。

秋の小田原城址公園

第10回市民文化祭参加

菊花展

11月3日～15日